

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【公開番号】特開2006-178953(P2006-178953A)

【公開日】平成18年7月6日(2006.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-026

【出願番号】特願2005-355255(P2005-355255)

【国際特許分類】

G 06 F 9/445 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月8日(2008.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータによって実行された時に、他のソフトウェアアプリケーションまたは他のソフトウェアアプリケーションバージョンとの改善された文書互換性を容易にするためにソフトウェアアプリケーションの特徴または機能性を変更する方法であって、

第2ソフトウェアアプリケーションによる使用のために文書を準備するために第1ソフトウェアアプリケーションを起動することと、

前記第1ソフトウェアアプリケーションの複数のユーザに対して適用される互換性コンフィギュレーションのセットを有する全体互換性コンフィギュレーションが、前記第1ソフトウェアアプリケーションに関して構成されているかを判定することと、

前記全体互換性コンフィギュレーションが前記第1ソフトウェアアプリケーションに関して構成されているかの判定に応答して：

前記全体互換性コンフィギュレーションを前記第1ソフトウェアアプリケーションに対して適用し、

前記アプリケーションを構成して、前記第1アプリケーションにより生成されりいずれかの新しい文書が前記全体互換性コンフィギュレーションに従うようにすることと、

前記文書に適用できる前記第1アプリケーションの特徴または機能性のいずれかは前記第2ソフトウェアアプリケーションから使用可能な特徴または機能性と互換でないかどうかを判定することと、

前記第2アプリケーションから使用可能な特徴または機能性と互換でない、前記文書に適用できる前記第1アプリケーションのすべての特徴または機能性は、前記文書に適用できなくなるように、前記第1アプリケーションを構成することと

を含む方法を実行するコンピュータ可読命令がその上にストアされていることを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項2】

第2ソフトウェアアプリケーションによる使用のために文書を準備するために前記第1ソフトウェアアプリケーションを起動することは、前記第1アプリケーションの第2バージョンによる使用のために文書を準備するために前記第1ソフトウェアアプリケーションの第1バージョンを起動することを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 3】

前記文書に適用できる前記第1アプリケーションの特徴または機能性のいずれかは前記第2アプリケーションから使用可能な特徴または機能性と互換でないかどうかを判定することは、前記第2アプリケーションを識別することと、前記第2アプリケーションから使用可能な特徴または機能性と互換でない、前記文書に適用できる前記第1アプリケーションのすべての特徴または機能性を識別することとを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 4】

前記第2アプリケーションから使用可能な特徴または機能性と互換でない、前記文書に適用できる前記第1アプリケーションのいずれかの特徴または機能性は、前記文書に適用できなくなるように、前記第1アプリケーションを構成する前に、前記第1アプリケーションを構成するための少なくとも1つの互換性コンフィギュレーションからの互換性コンフィギュレーションの選択を受け取ることをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 5】

前記第1アプリケーションを構成するための少なくとも1つの互換性コンフィギュレーションからの互換性コンフィギュレーションの選択を受け取る前に、それから特定の互換性コンフィギュレーションを前記第1アプリケーションを構成するために選択できる少なくとも1つの互換性コンフィギュレーションのリストイングをユーザインターフェース内で提供することを特徴とする請求項4に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 6】

前記第1アプリケーションを構成するための少なくとも1つの互換性コンフィギュレーションからの互換性コンフィギュレーションの選択を受け取ることは、前記第1アプリケーションを構成するためのカスタマイズされた互換性コンフィギュレーションの選択を受け取ることを含み、これによって、前記第1アプリケーションの選択された特徴または機能性だけが、適用されるカスタマイズされた互換性コンフィギュレーションによって制約されることを特徴とする請求項4に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 7】

前記第1アプリケーションを構成するためのカスタマイズされた互換性コンフィギュレーションの選択を受け取る前に、前記カスタマイズされた互換性コンフィギュレーションを生成するために、前記第1アプリケーションによる使用から制約される少なくとも1つの特徴または機能性の選択を受け取ることを特徴とする請求項6に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 8】

前記カスタマイズされた互換性コンフィギュレーションを生成するために、前記第1アプリケーションによる使用から制約される少なくとも1つの特徴または機能性の選択を受け取る前に、前記カスタマイズされた互換性コンフィギュレーションを生成するために、前記第1アプリケーションによる使用から制約することができる前記第1アプリケーションの少なくとも1つの特徴または機能性のリストイングをユーザインターフェース内で提供することを特徴とする請求項7に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 9】

前記第1アプリケーションを構成することは、前記第2アプリケーションから使用可能な特徴または機能と互換でない、前記文書に適用できる前記第1アプリケーションのすべての特徴または機能性を制約することを含むことを特徴とする請求項4に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 10】

前記第1アプリケーションのすべての特徴または機能性を制約することは、前記第1アプリケーションによる使用から制約される特徴および機能性をディスエーブルすることを含むことを特徴とする請求項9に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 11】

前記第1アプリケーションのすべての特徴または機能性を制約することは、変更された特徴または機能性は前記第2アプリケーションから使用可能な特徴または機能性と互換になるように、制約された特徴または機能性の動作を変更することを含むことを特徴とする請求項9に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項12】

前記第2アプリケーションから使用可能な特徴または機能性と互換でない、前記文書に適用できる前記第1アプリケーションのすべての特徴または機能性は、前記文書に適用できなくなるように、前記第1アプリケーションを構成した後に、前記第1アプリケーションを構成することに応答して、前記文書に適用できない前記第1アプリケーションの特徴または機能性の選択を受け取ることと、

前記文書への前記選択された特徴または機能性の適用を可能にするために、前記第1アプリケーションに適用される互換性コンフィギュレーションをアップグレードできることのプロンプトを提供することと、

前記文書への前記選択された特徴または機能性の適用を可能にするために、前記第1アプリケーションに適用される前記互換性コンフィギュレーションをアップグレードすることと

をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項13】

他のソフトウェアアプリケーションとの改善された文書互換性を容易にするためにソフトウェアアプリケーションの特徴および機能性を変更する方法であって、

コンピュータ生成された文書を生成するために第1ソフトウェアアプリケーションを起動することと、

前記第1ソフトウェアアプリケーションを用いて前記コンピュータ生成された文書を開くことと、

前記第1ソフトウェアアプリケーションの複数のユーザに対して適用される互換性コンフィギュレーションのセットを有する全体互換性コンフィギュレーションが、前記第1ソフトウェアアプリケーションに関して構成されているかを判定することと、

前記全体互換性コンフィギュレーションが前記第1ソフトウェアアプリケーションに関して構成されているかの判定に応答して：

前記全体互換性コンフィギュレーションを前記第1ソフトウェアアプリケーションに対して適用し、

前記アプリケーションを構成して、前記第1アプリケーションにより生成されるいすれかの新しい文書が前記全体互換性コンフィギュレーションに従うようにすることと、

前記文書は前記第2ソフトウェアアプリケーションによって生成されたかどうかを判定することと、

前記第2ソフトウェアアプリケーションから使用可能な特徴または機能性を定義する少なくとも1つの互換性コンフィギュレーションを前記第1ソフトウェアアプリケーションに対して使用可能であるかどうかを判定することと、

前記第2ソフトウェアアプリケーション～使用可能な特徴または機能性を定義する少なくとも1つの互換性コンフィギュレーションを前記第1ソフトウェアアプリケーションに対して使用可能であるとの判定に応答して、第2ソフトウェアアプリケーションから使用可能な特徴または機能性を定義するための互換性コンフィギュレーションを前記第1ソフトウェアアプリケーションに適用することと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項14】

使用可能な前記互換性コンフィギュレーションを前記第1ソフトウェアアプリケーションに適用する前に、使用可能な前記互換性コンフィギュレーションを前記第1ソフトウェアアプリケーションに適用するための選択を受け取ることを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項15】

使用可能な前記互換性コンフィギュレーションを前記第1ソフトウェアアプリケーションに適用するための選択を受け取る前に、前記第2ソフトウェアアプリケーションに適用される前記互換性コンフィギュレーションの前記第1ソフトウェアアプリケーションへの適用に関するプロンプトを提供することを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記第2ソフトウェアアプリケーションから使用可能な特徴または機能性を定義するための互換性コンフィギュレーションが前記第1ソフトウェアアプリケーションに対して使用可能かどうかを判定することは、コンピュータ生成された文書が、少なくとも1つの関連の互換性コンフィギュレーションを定義する少なくとも1つのプロパティを有するかどうかを判定することを含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項17】

文書に対する適用のための前記第1ソフトウェアアプリケーションの特徴または機能性の選択を受け取ることおよび選択された特徴または機能性を使用するかどうかは前記第1ソフトウェアアプリケーションに対して適用される互換性コンフィギュレーションに従って実行されることを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項18】

前記互換性コンフィギュレーションを前記第1ソフトウェアアプリケーションに適用した後に、前記第1ソフトウェアアプリケーションに前記互換性コンフィギュレーションを適用した後に前記文書に適用できない前記第1アプリケーションの特徴または機能性の選択を受け取ることと、

前記第1アプリケーションに適用される前記互換性コンフィギュレーションは前記文書への前記選択された特徴または機能性の適用を可能にするためにアップグレードすることができることのプロンプトを提供することと、

前記文書への前記選択された特徴または機能性の適用を可能にするために、前記第1アプリケーションに適用される前記互換性コンフィギュレーションをアップグレードすることと

をさらに含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項19】

コンピュータによって実行された時に、他のソフトウェアアプリケーションとの改善された文書互換性を容易にするためにソフトウェアアプリケーションの特徴および機能性を変更する方法であって、

コンピュータ生成された文書を準備するために第1ソフトウェアアプリケーションを起動することと、

前記第1ソフトウェアアプリケーションを用いて前記コンピュータ生成された文書を開くことと、

前記第1ソフトウェアアプリケーションの複数のユーザに対して適用される互換性コンフィギュレーションのセットを有する全体互換性コンフィギュレーションが、前記第1ソフトウェアアプリケーションに関して構成されているかを判定することと、

前記全体互換性コンフィギュレーションが前記第1ソフトウェアアプリケーションに関して構成されているの判定に応答して：

前記全体互換性コンフィギュレーションを前記第1ソフトウェアアプリケーションに対して適用し、

前記アプリケーションを構成して、前記第1アプリケーションにより生成されるいずれかの新しい文書が前記全体互換性コンフィギュレーションに従うようにすることと、

前記文書は前記第2ソフトウェアアプリケーションによって生成されたかどうかを判定することと、

前記文書は前記第2ソフトウェアアプリケーションによって生成されたとの判定に応答して、前記文書は前記第2ソフトウェアアプリケーションから使用可能な特徴を定義する少なくとも1つの関連の互換性コンフィギュレーションを定義する少なくとも1つのプロパティを有するかどうかを判定することと、

前記文書は前記第2ソフトウェアアプリケーションから使用可能な特徴を定義する少なくとも1つの関連の互換性コンフィギュレーションを定義する少なくとも1つのプロパティを有するの判定に応答して前記互換性コンフィギュレーションを前記第1ソフトウェアアプリケーションに適用すること

を含む方法を実行するコンピュータ可読命令がその上にストアされていることを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項20】

前記文書が前記第2ソフトウェアアプリケーションから使用可能な特徴を定義する少なくとも1つの関連の互換性コンフィギュレーションを定義する少なくとも1つのプロパティを有する場合に、前記文書は前記第2ソフトウェアアプリケーションによって生成されたかどうかを判定することと、

前記文書は前記第2ソフトウェアアプリケーションによって生成されなかった場合に、前記第1ソフトウェアアプリケーションから使用可能な特徴または機能性のいずれかは前記第2ソフトウェアアプリケーションから使用可能な特徴または機能性と互換でないかどうかを判定することと、

前記第2アプリケーションから使用可能な特徴または機能性と互換でない前記第1ソフトウェアアプリケーションのすべての特徴または機能性は前記文書に適用されなくなるように前記第1ソフトウェアアプリケーションを構成することと

を特徴とする請求項19に記載のコンピュータ可読媒体。